

防コミの歩き方



地域で支える要援護者避難支援訓練

●先駆的な活動

平成25年4月に「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」が施行されましたが、これに先立ち須磨区の竜が台防災福祉コミュニティでは、平成21年から毎年10月に先駆的な活動として地域のふれあいのまちづくり協議会、竜が台小学校や民生児童委員協議会、自治会等各種団体と協力し、要援護者の避難支援訓練を実施しています。

今年で6回目でしたが、まず平成20年に高齢者世帯を対象に災害時に関するさまざまなアンケート調査や地域の役員を対象とした災害支援活動ワークショップをおこないました。

その結果、住民同士の支え合いの力によって要援護者が安全に避難できる地域づくりを進めることとし、訓練はこうした取り組みの一環です。

●訓練の内容

避難訓練の内容は、要援護者の自宅から一旦自治会が設置する一時避難場所を経由して竜が台小学校へ避難し、避難ルートとルート上の安全対策を確認します。避難所の小学校では避難者の受け入れ訓練をおこないます。

その後は年によって違いはありますが、

- 車椅子の取り扱い、三角巾の取り扱い訓練
- 防災についての講演
- いつでもじゃぐち、小学校の備蓄品の紹介等、さまざまな防災学習をおこなっています。

本年は、新たに個人用の避難マニュアルを事前に作成し住民に配布しました。

●その他の取り組み

竜が台では、地域住民に要援護者登録を呼びかけて情報を収集するとともに、支援者の募集もあわせておこなっています。つまり、要援護者と支援者のマッチングをおこない、これらをもとに名簿を作成し「ささえあいチーム」「地域別民生児童委員」で大切に保管しています。

さらにこのたび、災害時に防災福祉コミュニティが地域各種団体と一体となって組織的な活動ができるよう、初動対応マニュアル「地域おたすけガイド」を現在作成中で、要援護者の支援についてもマニュアル内に盛り込まれています。

●今後の課題

竜が台地域では年々高齢者が増え、今後とも要援護登録者が増えることが考えられ、これに伴い支援者の負担も重くなることが予想されます。また各自治会では役員がほぼ毎年交代しており、役員の避難支援の認識や住民の意識向上を図るため今後も繰り返し、見直ししながら継続して取り組んでいくことが必要です。

(須磨消防署 甲斐康之)

